

第115回 定時株主総会 招集ご通知

開催
日時

平成29年6月29日（木曜日）午前10時

開催
場所

川崎市川崎区塩浜一丁目1番1号
当本社会議室

目次

- ・招集ご通知 1
- ・議決権行使等についてのご案内 3
- ・株主総会参考書類 5
 - 第1号議案 剰余金処分の件
 - 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）
7名選任の件
 - 第3号議案 役員賞与支給の件
- ・事業報告 12
- ・計算書類 34
- ・監査報告 38

株主の皆様へ

川崎市川崎区塩浜一丁目1番1号

プレス工業株式会社

代表取締役社長 **角堂博茂**

第115回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第115回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面又は電磁的方法（インターネット等）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討いただき、議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

【書面による議決権行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、平成29年6月28日（水曜日）午後5時までに到着するようご返送ください。

なお、保護シールを同封しておりますので、ご返送の際にご活用ください。

【インターネット等による議決権行使の場合】

<インターネットによる議決権行使について>

4頁に記載の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認のうえ、当社指定の議決権行使ウェブサイト（<http://www.evotep.jp/>）にアクセスしていただき、画面の案内に従って、平成29年6月28日（水曜日）午後5時までに議案に対する賛否をご入力ください。

敬 具

記

1 日 時	平成29年6月29日（木曜日）午前10時
2 場 所	川崎市川崎区塩浜一丁目1番1号 当本社会議室 (末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)
3 株主総会の 目的事項	<p>報告事項</p> <ol style="list-style-type: none"> 第115期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）事業報告、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 第115期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）計算書類の内容報告の件 <p>決議事項</p> <p>第1号議案 剰余金処分の件 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件 第3号議案 役員賞与支給の件</p>
4 議決権行使等についてのご案内	3～4頁に記載の【議決権行使等についてのご案内】をご参照ください。

- インターネットによる開示について
 - ・ 次の事項は、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。なお、本招集ご通知の添付書類は、監査報告を作成するに際し、監査等委員会及び会計監査人が監査をした対象の一部であります。
 - ①連結計算書類の連結株主資本等変動計算書及び連結注記表 ②計算書類の株主資本等変動計算書及び個別注記表
 - ・ 株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載する事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項を以下の当社ウェブサイトに掲載いたしますので、ご了承ください。
当社ウェブサイトのURL <http://www.presskogyo.co.jp/>
- 当日ご出席の際は、お手数ながら、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

議決権行使等についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

株主総会にご出席される場合



議決権行使書用紙を**会場受付にご提出**ください。（ご捺印は不要です。）

日時 平成**29**年**6**月**29**日（木曜日）**午前10時**（受付開始：午前9時）

場所 **川崎市川崎区塩浜一丁目1番1号 当本社会議室**
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

郵送で議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限 平成**29**年**6**月**28**日（水曜日）**午後5時到着分まで**

インターネットで議決権を行使される場合



パソコン、スマートフォン又は携帯電話から議決権行使サイト (<http://www.evot.jp/>) にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご入力いただき、画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。

行使期限 平成**29**年**6**月**28**日（水曜日）**午後5時まで**

議決権を複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使とさせていただきます。なお、パソコンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行われたものを有効な議決権行使とさせていただきます。また、書面とインターネットにより、議決権を二重に行行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使とさせていただきます。

<議決権電子行使プラットフォームについて>

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人を含む。）につきましては、株式会社ICJ（株式会社東京証券取引所等により設立された合弁会社）が運営する議決権電子行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、電磁的方法による議決権行使の方法として、上記のインターネットによる方法に代えて当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

【インターネットによる議決権行使のご案内】

インターネットにより議決権をご行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、ご行使していただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、書面（議決権行使書）又はインターネットによる議決権行使のお手続はいずれも不要です。

記

1. 議決権行使サイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォン又は携帯電話（iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）※から、当社の指定する議決権行使サイト（<http://www.evote.jp/>）にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取扱いを休止します。）。
※「iモード」は㈱NTTドコモ、「EZweb」はKDDI㈱、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の商標又は登録商標です。
- (2) パソコン又はスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- (3) 携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、暗号化通信（SSL通信）及び携帯電話の情報送信が不可能な機種には対応しておりません。
- (4) インターネットによる議決権行使は、平成29年6月28日（水曜日）の午後5時まで受付いたしますが、お早めにご行使していただき、ご不明な点等がございましたら後記ヘルプデスクへお問合わせください。

2. インターネットによる議決権行使方法について

- (1) 議決権行使サイト（<http://www.evote.jp/>）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- (2) 株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- (3) 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。

3. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金・電話料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

システム等に関する
お問合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）
電話 **0120-173-027**（通話料無料） 受付時間 午前9時～午後9時

以上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

第115期の期末配当につきましては、当社の資本政策を踏まえたくうえで、当期の業績及び今後の資金需要等を総合的に勘案いたしまして、次のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割り当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき6円（配当総額 651,748,062円）といたしたいと存じます。なお、中間配当金として5円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は1株につき11円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成29年6月30日といたしたいと存じます。

(ご参考：1) 当社の資本政策

当社グループは、事業活動を通じて持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指し、必要な株主資本の水準を維持するとともに、株主への持続的・安定的な利益還元を実施することを基本方針とする。

1. 必要な株主資本水準の維持

成長投資、事業リスクへの対応力、格付け維持等を総合的に勘案し、財務の健全性を確保する。

2. 配当政策

連結配当性向20%を中期的な目標としたうえで、業績及び資金需要等を総合的に勘案し、各期の配当額を決定する。配当回数については、原則として年2回とする。

3. 自己株式の取得等

経営環境変化に機動的に対応し、自己株式の取得・消却等、企業価値の向上につながる財務施策を実施する。

(ご参考：2) 1株当たり配当金の推移

(単位：円、銭)

	第112期 (平成26年3月期)	第113期 (平成27年3月期)	第114期 (平成28年3月期)	第115期(当期) (平成29年3月期)
1株当たり中間配当金	5.00	5.00	5.00	5.00
1株当たり期末配当金	5.00	6.00	6.00	6.00(予定)
1株当たり年間配当金	10.00	11.00	11.00	11.00(予定)
連結配当性向	17.3%	18.8%	21.3%	22.7%(予定)

(注) 第113期の1株当たり期末配当金には、創立90周年記念配当金1.0円を含んでおります。

第2号議案

取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下「取締役」という。）全員（8名）は、本総会終結の時をもって任期満了により退任となります。

つきましては、取締役7名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、監査等委員会における検討の結果、本議案の各候補者について適任である旨の意見を得ております。

取締役候補者は、以下のとおりであります。

候補者番号	氏名	新任・再任の別	当社における地位及び担当	重要な兼職の状況
1	角堂 博茂	再任	代表取締役社長 社長執行役員 CEO	
2	齊藤 正人	再任	取締役 専務執行役員 CFO 管理本部長	
3	池田 裕彦	再任	取締役 専務執行役員 企画本部長、海外事業所管	
4	美野 哲司	再任	取締役 常務執行役員 業務本部長	
5	村山 哲	再任	取締役 常務執行役員 技術開発本部長	
6	尾浪 和彦	再任	取締役 常務執行役員 経理部・資金部所管、人事部・労働部担当、 プレス工業技術短期大学校・プレス工専学校校長	
7	遠藤 徳明	再任	取締役 常務執行役員 生産本部長	

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1 再任	かくだう ひろしげ 角堂 博茂 (昭和25年6月27日)	昭和48年4月 当社入社 平成16年4月 当社執行役員 平成18年4月 当社常務執行役員 平成18年6月 当社取締役、常務執行役員 平成22年4月 当社取締役、専務執行役員 平成24年4月 当社代表取締役専務取締役、専務執行役員 平成24年10月 当社代表取締役副社長、副社長執行役員 平成25年10月 当社代表取締役社長、社長執行役員 現在に至る	165,230株
		取締役候補者とした理由等 主に当社の経理・調達・営業部門を経験し、米子子会社の経営に長年携わる等、当社の業務・経営全般に関する深い見識と実績を有しております。その経験と知見に基づき、重要な業務執行の決定及び経営の監督を行っていただけるものと判断し、引き続き取締役候補者としております。	

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
2 再任	さいとう まさと 齊藤 正人 (昭和27年10月9日)	昭和50年4月 当社入社 平成18年4月 当社執行役員 平成21年4月 当社上席執行役員 平成23年4月 当社常務執行役員 平成24年6月 当社取締役、常務執行役員 平成26年4月 当社取締役、専務執行役員 現在に至る (担当) 管理本部長	66,200株
		取締役候補者とした理由等 主に当社の経理部門を経験し、タイ子会社の経営に携わる等、当社の経理業務及び経営全般に関する深い見識と実績を有しております。その経験と知見に基づき、重要な業務執行の決定及び経営の監督を行っていただけるものと判断し、引き続き取締役候補者としております。	

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
3 再任	いけだ やすひこ 池田 裕彦 (昭和28年9月14日)	昭和52年 4月 当社入社 平成20年 4月 当社執行役員 平成22年 4月 当社上席執行役員 平成23年 4月 当社常務執行役員 平成24年 6月 当社取締役、常務執行役員 平成28年 4月 当社取締役、専務執行役員 現在に至る	60,700株
		(担当) 企画本部長、海外事業所管 取締役候補者とした理由等 主に当社の海外・経営企画部門を経験し、当社の海外事業及び経営全般に関する深い見識と実績を有しております。その経験と知見に基づき、重要な業務執行の決定及び経営の監督を行っていただけるものと判断し、引き続き取締役候補者としております。	

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
4 再任	みの てつし 美野 哲司 (昭和32年4月24日)	昭和55年 4月 当社入社 平成21年 4月 当社執行役員 平成24年 4月 当社上席執行役員 平成25年 4月 当社常務執行役員 平成25年 6月 当社取締役、常務執行役員 現在に至る	41,500株
		(担当) 業務本部長 取締役候補者とした理由等 主に当社の営業・調達部門を経験し、当社の営業・調達業務に関する深い見識と実績を有しております。その経験と知見に基づき、重要な業務執行の決定及び経営の監督を行っていただけるものと判断し、引き続き取締役候補者としております。	

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
5 再任	むらやま さとる 村山 哲 (昭和31年10月9日)	昭和55年 4月 当社入社 平成21年 4月 当社執行役員 平成24年 4月 当社上席執行役員 平成25年 4月 当社常務執行役員 平成25年 6月 当社取締役、常務執行役員 現在に至る (担当) 技術開発本部長	41,400株
		取締役会への出席状況 17回/17回（100.0%） 取締役候補者とした理由等 主に当社の設計・技術部門を経験し、当社の技術開発業務に関する深い見識と実績を有しております。その経験と知見に基づき、重要な業務執行の決定及び経営の監督を行っていただけるものと判断し、引き続き取締役候補者としております。	

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
6 再任	おなみ かずひこ 尾浪 和彦 (昭和30年9月10日)	昭和57年 4月 当社入社 平成22年 4月 当社執行役員 平成25年 4月 当社上席執行役員 平成26年 4月 当社常務執行役員 平成28年 6月 当社取締役、常務執行役員 現在に至る (担当) 経理部・資金部所管、人事部・労働部担当、プレス工業技術短期大学校・プレス工専学校学校長	35,700株
		取締役会への出席状況 14回/14回（100.0%） 取締役候補者とした理由等 主に当社の営業・経理部門を経験し、米国子会社の経営に携わる等、当社の営業・経理業務及び経営全般に関する深い見識と実績を有しております。その経験と知見に基づき、重要な業務執行の決定及び経営の監督を行っていただけるものと判断し、引き続き取締役候補者としております。	

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
7 再任	えんどう のりあき 遠藤 徳明 (昭和32年3月4日)	昭和50年4月 当社入社 平成22年4月 当社執行役員 平成24年4月 当社上席執行役員 平成26年4月 当社常務執行役員 平成28年6月 当社取締役、常務執行役員 現在に至る (担当) 生産本部長	36,300株
	取締役会への出席状況 13回/14回 (92.9%)	取締役候補者とした理由等 主に当社の工場部門を経験し、当社の生産業務に関する深い見識と実績を有しております。その経験と知見に基づき、重要な業務執行の決定及び経営の監督を行っていただけるものと判断し、引き続き取締役候補者としております。	

(注) 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

第3号議案

役員賞与支給の件

当期末時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。以下「取締役」という。）8名に対し、当期の業績等を勘案して、役員賞与総額130,000千円を支給したいと存じます。なお、各取締役に対する金額は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

当社の取締役報酬額については、平成28年6月29日開催の第114回定時株主総会において、年額4億円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいておりますが、本議案は、かかる年額報酬額とは別枠でご承認をお願いするものであります。

なお、監査等委員会における検討の結果、本議案について妥当である旨の意見を得ております。

以 上

(添付書類)

事業報告 (平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における当社グループの国内事業環境は、以下のとおりであります。

自動車関連事業につきましては、普通トラックの国内需要は、年間を通して物流関連・建設関連が堅調に推移したことにより、前年同期比9.8千台増の98.1千台となりましたが、輸出は、資源国向けの不振により、前年同期に比べ減少しました。

小型トラックの国内需要は、物流関連が堅調に推移したことにより、前年同期比5.5千台増の103.7千台となりましたが、輸出は、産油国・資源国向けを中心に減少しました。

建設機械関連事業につきましては、油圧ショベルの国内需要は、第4四半期より排ガス規制前の駆け込み需要がありましたが、前年同期と同水準にとどまりました。輸出は、前年同期に比べ増加しました。

海外の事業環境は、次のとおりであります。

タイ：1トンピックアップトラックは、タイ国内需要・輸出共に第2四半期までは堅調に推移しましたが、第3四半期より弱含みに転じ、通期では微減となりました。

米国：ピックアップトラック・SUVの需要は、乗用車からの需要シフトの継続もあり、堅調に推移しました。

中国：建設機械需要は、公共投資による需要の回復により前年同期に比べ増加しました。

インドネシア：自動車需要は、本格的な回復には至っていないものの、通貨の安定や資源価格の底打ちがみられるなど改善されつつあります。

欧州：自動車需要は、前年同期に比べ増加しました。

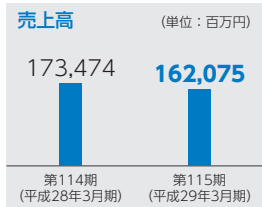
以上の結果、当連結会計年度の売上高は1,866億29百万円（前年同期比4.7%減）となり、営業利益は86億39百万円（前年同期比14.6%減）、経常利益は81億1百万円（前年同期比12.0%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は52億63百万円（前年同期比6.2%減）となりました。

	第114期 (平成28年3月期)	第115期 (平成29年3月期)	前連結会計年度比	
	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	増減率
売上高	195,806	186,629	9,177減	4.7%減
営業利益	10,115	8,639	1,476減	14.6%減
経常利益	9,208	8,101	1,106減	12.0%減
親会社株主に帰属する当期純利益	5,613	5,263	349減	6.2%減

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

自動車関連事業

売上高
162,075百万円
(前年同期比6.6%減)



当社グループの普通トラック・小型トラック用部品の生産は、国内向けは、年間を通して堅調に推移し、前年同期に比べ増加しましたが、輸出向けは資源国向け等の不振により、前年同期に比べ減少しました。

海外子会社の状況は、次のとおりであります。

タイ：TSPKKグループの生産・販売は、仕向地の拡大等により、売上高は、前年同期に比べ増加しました。

米国：PK U.S.A.,INC.の生産・販売は、年間を通してピックアップトラックやSUV向けが堅調に推移した結果、売上高は、前年同期に比べ増加しました。

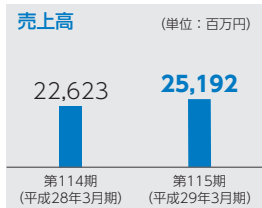
インドネシア：PT.PK Manufacturing Indonesiaの生産・販売は、キャビン生産の一時中断により前年同期に比べ減少しましたが、中・小型トラック用フレームは、前年同期に比べ増加しました。

欧州：PRESS KOGYO SWEDEN ABの売上高は、輸出向けが伸び悩み、前年同期に比べ減少しました。

以上の結果、当セグメントの売上高は1,620億75百万円（前年同期比6.6%減）となり、セグメント利益は113億93百万円（前年同期比18.6%減）となりました。

建設機械関連事業

売上高
25,192百万円
(前年同期比11.4%増)



当社の生産は、北米・欧州向けを中心に堅調に推移し、国内排ガス規制の駆け込み需要もあり、売上高は前年同期に比べ増加しました。当社子会社協和製作所の生産は、資源価格の上昇による鉱山機械需要等の増加により、売上高は前年同期に比べ増加しました。

海外子会社の状況は、次のとおりであります。

中国：当社子会社蘇州普美駕駛室有限公司 (PM CABIN MANUFACTURING CO.,LTD.) の生産は、インドネシアからの移管や需要の回復により好調に推移し、前年同期に比べ増加しました。また、普萊斯工業小型駕駛室 (蘇州) 有限公司 (PRESS KOGYO MINI CABIN (SUZHOU) CO.,LTD.) の生産も、北米向けが好調に推移していることから、売上高は前年同期に比べ増加しました。

以上の結果、当セグメントの売上高は251億92百万円（前年同期比11.4%増）、セグメント利益は9億1百万円（前年同期はセグメント損失3億42百万円）となりました。

(2) 資金調達状況

運転資金の効率的な調達を可能とするため、当社は株式会社三井住友銀行、株式会社みずほ銀行及び株式会社りそな銀行並びに株式会社横浜銀行と総額115億円の貸出コミットメント契約を締結しております。

また、長期安定資金を確保し、企業ビジョンの達成に向けた活動をさらに展開していくため、平成25年12月に、総額100億円の転換社債型新株予約権付社債を発行しております。

関係会社においては、米国子会社PK U.S.A.,INC.において、32百万ドルの貸出コミットメント契約を主要取引金融機関との間で締結しております。

(3) 設備投資等の状況

当連結会計年度において実施しました当社グループの設備投資の総額は79億58百万円で、その主なものは次のとおりであります。

① 当連結会計年度中に完成した主要設備

THAI SUMMIT PKK CO.,LTD.	フレーム・アクスル生産設備
PK U.S.A.,INC.	アクスル生産設備
THAI SUMMIT PKK BANGPAKONG CO.,LTD.	フレーム・アクスル生産設備
当社宇都宮工場	プレス加工附帯設備

② 当連結会計年度中に実施した重要な固定資産の撤去、売却

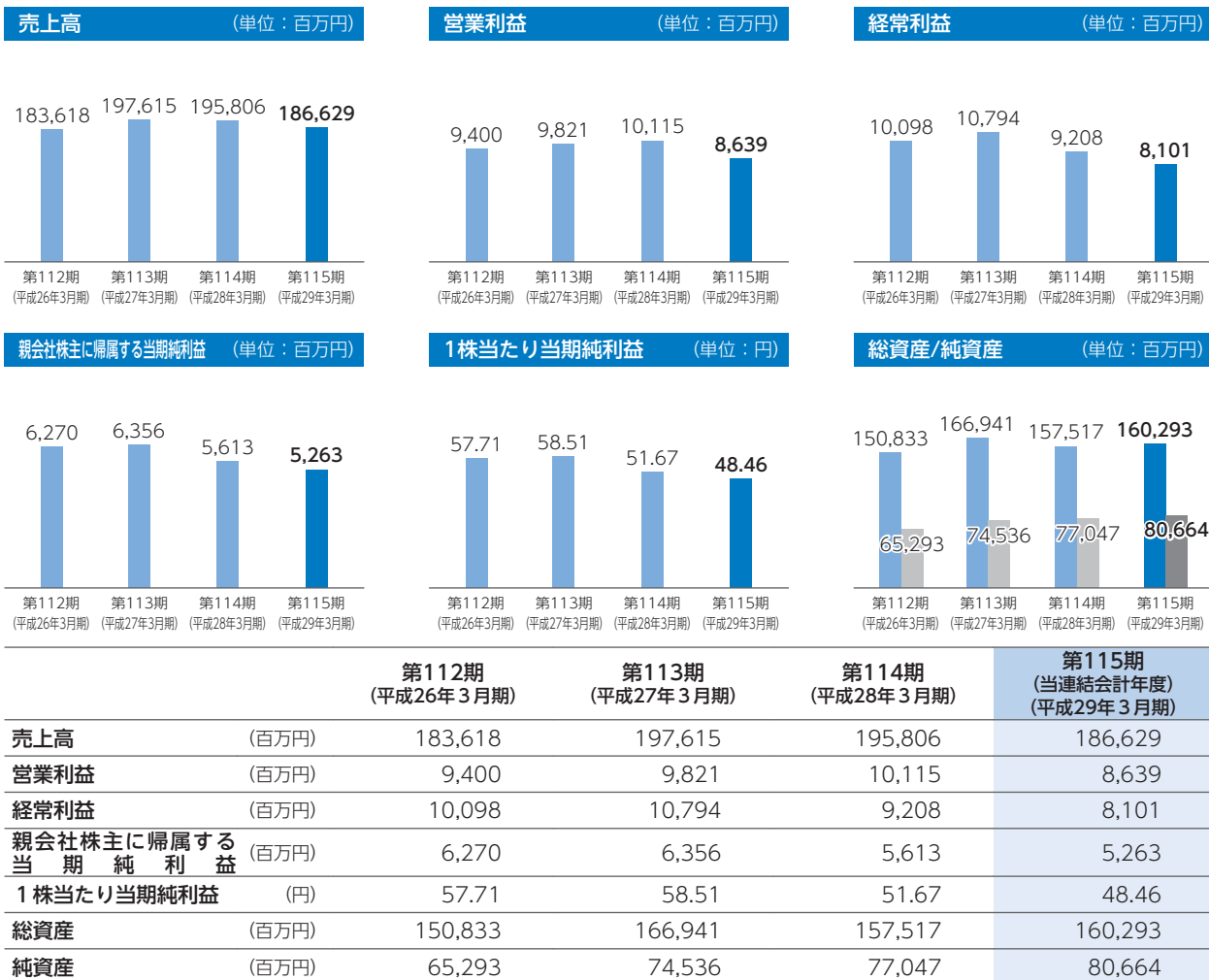
該当事項はありません。

(4) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

当社は、平成28年5月をもって、米国にある子会社PK U.S.A.,INC.の株式の25%を追加取得し、当社の完全子会社といたしました。

(5) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

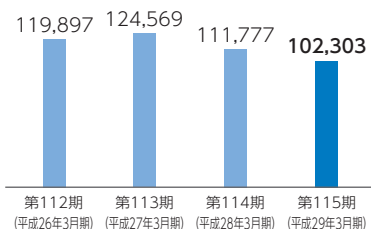
① 企業集団の財産及び損益の状況の推移



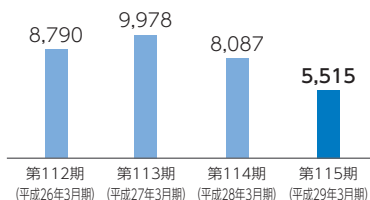
(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数により計算しております。

② 当社の財産及び損益の状況の推移

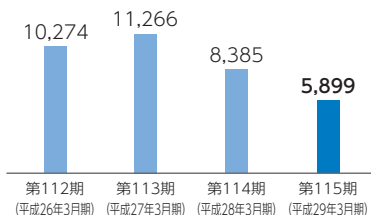
売上高 (単位：百万円)



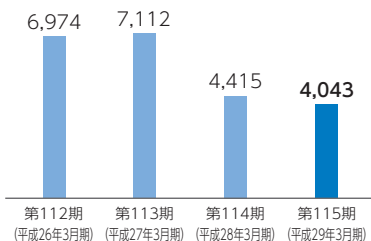
営業利益 (単位：百万円)



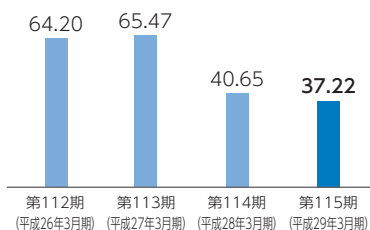
経常利益 (単位：百万円)



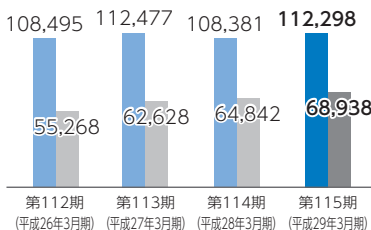
当期純利益 (単位：百万円)



1株当たり当期純利益 (単位：円)



総資産/純資産 (単位：百万円)



		第112期 (平成26年3月期)	第113期 (平成27年3月期)	第114期 (平成28年3月期)	第115期 (当期) (平成29年3月期)
売上高	(百万円)	119,897	124,569	111,777	102,303
営業利益	(百万円)	8,790	9,978	8,087	5,515
経常利益	(百万円)	10,274	11,266	8,385	5,899
当期純利益	(百万円)	6,974	7,112	4,415	4,043
1株当たり当期純利益	(円)	64.20	65.47	40.65	37.22
総資産	(百万円)	108,495	112,477	108,381	112,298
純資産	(百万円)	55,268	62,628	64,842	68,938

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数により計算しております。

(6) 対処すべき課題

当社グループは、5ヶ年中期経営計画（平成26年度～平成30年度）において、世界市場の成長に基づく事業拡大を目指しており、新規拡販やグローバル体制強化等の主要実施項目を着実に推進しております。

自動車関連事業においては、自動車メーカーの各地域向け車両開発計画において、グローバルサプライヤーとの競争が激化する中、安全・軽量化・低コスト・高品質等の実現に向けた商品開発と生産技術を強化・進化させ、当社グループの競争力・優位性を高めてまいります。また、需要低迷などの影響によりインドネシア拠点の生産本格化が遅れておりますが、新規立上げ等により平成29年度は段階的に生産活動が増加する見通しです。今後、タイ・日本との連携及び補完により、タイに次ぐアセアン地域の部品供給拠点として確立してまいります。

建設機械関連事業においては、開発技術力・品質保証力を武器に、日本と中国の両拠点からグローバル供給を実現しております。幅広いラインナップに対応できる生産システム、日本との補完体制、当社開発のオリジナルキャビンなどにより競争力を更に高め、収益基盤の盤石化を図ってまいります。

既存事業に加え新たな事業の柱づくりとして、地震・噴石シェルター、バイクガレージ、水素供給装置など、将来の社会ニーズをとらえた商品づくりにも中長期の視点で取り組んでおります。

当社グループは、更なる成長への布石として、様々な環境変化に柔軟に対応することのできる事業基盤を確立してまいります。

株主の皆様におかれましては、引き続き当社グループの経営にご理解をいただき、今後ともなお一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(7) 重要な親会社及び子会社の状況 (平成29年3月31日現在)

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金及び出資金	当社の議決権比率 (%)	主要な事業内容
株式会社協和製作所	100百万円	100.00	自動車部品・建設機械用部品の製造
尾道プレス工業株式会社	15 //	83.33	自動車部品・建設機械用部品の製造
鋳金工業株式会社	25 //	100.00	自動車部品の製造
株式会社テクモ	20 //	100.00	自動車部品の設計
PKロジスティクス株式会社	32 //	100.00	自動車部品の運送
株式会社ピーケーシー	50 //	100.00	資材の販売
株式会社ピーケーサービス	100 //	100.00	福利厚生サービス
PK U.S.A.,INC.	49千米ドル	100.00	自動車部品の製造
OCEAN STREAM ENTERPRISE,INC.	400 //	100.00	福利厚生サービス
PRESS KOGYO SWEDEN AB	45,000千スウェーデンクローネ	100.00	自動車部品・農業機械用部品の製造
THAI SUMMIT PKK CO.,LTD.	300,000千タイバーツ	50.00	自動車部品の製造
THAI SUMMIT PKK ENGINEERING CO.,LTD.	50,000 //	50.00	金型の製造
THAI SUMMIT PKK BANGPAKONG CO.,LTD.	100,000 //	50.00	自動車部品の製造
THAI SUMMIT PK CORPORATION LTD.	700,000 //	50.00	自動車部品の製造
蘇州普美駕駛室有限公司 (PM CABIN MANUFACTURING CO.,LTD.)	6,000千米ドル	100.00	建設機械用部品の製造
普莱斯冲压部件(蘇州)有限公司 (PK MANUFACTURING (SUZHOU) CO.,LTD.)	13,100 //	100.00	建設機械用部品の製造
普莱斯工業小型駕駛室(蘇州)有限公司 (PRESS KOGYO MINI CABIN (SUZHOU) CO.,LTD.)	17,000 //	100.00	建設機械用部品の製造
必可喜貿易(蘇州)有限公司 (PKC (SUZHOU) CO.,LTD)	2,100 //	100.00	資材の販売
PT. PK Manufacturing Indonesia	30,000 //	65.00	自動車部品・建設機械用部品の製造

(注) 1. 当社の議決権比率には、子会社を通じた間接所有分を含んでおります。

2. 子会社PK U.S.A.,INC.は、平成28年5月をもって当社の完全子会社といたしており、議決権比率は100.00%となっております。

(8) 主要な事業内容 (平成29年3月31日現在)

事業内容	主要製品
自動車関連事業	フレーム、アクスルハウジング、アクスルユニット、商用車組立、パネル、プレス用金型、自動溶接機器、その他の自動車部品等
建設機械関連事業	建設機械用キャビン、その他の建設機械用部品
その他	建築関連部品、立体駐車装置等

(9) 主要な営業所及び工場 (平成29年3月31日現在)

会社名	主要な営業所及び工場
プレス工業株式会社 (当社)	本社・川崎工場 (神奈川県川崎市川崎区) 横浜事務所 (神奈川県横浜市西区) 宇都宮工場 (栃木県下野市) 埼玉工場 (埼玉県川越市) 藤沢工場 (神奈川県藤沢市) 尾道工場 (広島県尾道市)
株式会社協和製作所	本社・真岡工場 (栃木県真岡市) 小山工場 (栃木県下都賀郡)
尾道プレス工業株式会社	本社・工場 (広島県尾道市)
鈹金工業株式会社	本社・工場 (神奈川県藤沢市)
株式会社テクモ	本社 (神奈川県藤沢市)
PKロジスティックス株式会社	本社・川崎営業所 (神奈川県川崎市川崎区) 藤沢営業所 (神奈川県藤沢市) 埼玉営業所 (埼玉県川越市) 宇都宮営業所 (栃木県下野市) 栃木営業所 (栃木県真岡市)
株式会社ピーケーシー	本社・営業所 (東京都大田区) 尾道営業所 (広島県尾道市)
株式会社ピーケーサービス	本社・藤沢事業所 (神奈川県藤沢市) 川崎事業所 (神奈川県川崎市川崎区)
PK U.S.A.,INC.	本社・インディアナ工場 (米国インディアナ州シェルビービル市) テネシー工場 (米国テネシー州ギャラティン市) ミシシッピ工場 (米国ミシシッピ州セナトビア市)

会社名	主要な営業所及び工場
OCEAN STREAM ENTERPRISE,INC.	本社・営業所（米国インディアナ州シェルビービル市）
PRESS KOGYO SWEDEN AB	本社・工場（スウェーデン王国オスカーハム市）
THAI SUMMIT PKK CO.,LTD.	本社・工場（タイ王国チョンブリ県）
THAI SUMMIT PKK ENGINEERING CO.,LTD.	本社・工場（タイ王国チョンブリ県）
THAI SUMMIT PKK BANGPAKONG CO.,LTD.	本社・工場（タイ王国チョンブリ県）
THAI SUMMIT PK CORPORATION LTD.	本社・工場（タイ王国ラヨン県）
蘇州普美駕駛室有限公司	本社・工場（中華人民共和国江蘇省蘇州市）
普莱斯冲压部件（蘇州）有限公司	本社・工場（中華人民共和国江蘇省蘇州市）
普莱斯工業小型駕駛室（蘇州）有限公司	本社・工場（中華人民共和国江蘇省蘇州市）
必可喜貿易（蘇州）有限公司	本社（中華人民共和国江蘇省蘇州市）
PT. PK Manufacturing Indonesia	本社・工場（インドネシア共和国西ジャワ州カラワン県）

(10) 使用人の状況 （平成29年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
6,767名	472名増

（注）使用人数には、季節工、派遣社員は含まれておりません。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,892名	1名減	40.0歳	18.8年

（注）使用人数には、季節工、派遣社員は含まれておりません。

(11) 主要な借入先の状況 (平成29年3月31日現在)

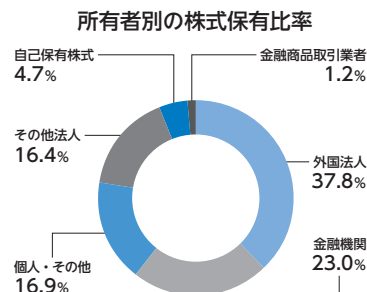
借入先	借入額 (百万円)
株式会社みずほ銀行	6,694
株式会社三井住友銀行	5,348
三菱UFJ信託銀行株式会社	233

(12) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社の株式に関する事項 (平成29年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 240,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 114,007,210株
- (3) 株主数 6,623名
- (4) 大株主（上位10位）



株主名	持株数（千株）	持株比率（%）
いすゞ自動車株式会社	10,151	9.35
JP MORGAN CHASE BANK 385632	7,351	6.77
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE NVI01	6,160	5.67
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	4,781	4.40
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	4,675	4.30
CBNY-GOVERNMENT OF NORWAY	3,627	3.34
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	2,583	2.38
プレス工業従業員持株会	2,278	2.10
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505019	2,219	2.04
プレス工業取引先持株会	2,099	1.93

- (注) 1. 上記のほか、当社が保有している自己株式が、5,382,533株あります。
2. 持株比率は自己株式保有総数を控除して計算しております。

3 会社の新株予約権等に関する事項

平成25年12月10日開催の取締役会決議に基づき発行した2018年満期円貨建取得条項付転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権の概要は次のとおりであります。

発行決議年月日	平成25年12月10日
転換社債型新株予約権付社債の総額	100億円
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	普通株式 16,835,016株
社債に付された新株予約権の総数	2,000個
新株予約権の払込金額	新株予約権と引換えに払込は要しない。
新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額	新株予約権の行使に際しては、新株予約権に係る社債を出資するものとし、当該社債の金額は、その額面金額と同額とする。 転換価額は、594円とする。
新株予約権の行使期間	平成26年1月14日から 平成30年12月14日まで

4 会社役員に関する事項

(1) 取締役の状況 (平成29年3月31日現在)

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	角 堂 博 茂	社長執行役員、CEO
代表取締役副社長	高 橋 正 美	副社長執行役員、CTO 海外事業管掌、技術開発本部・生産本部所管 (重要な兼職の状況) PK U.S.A.,INC. 取締役会長
取締役	齊 藤 正 人	専務執行役員、CFO 管理本部長
取締役	池 田 裕 彦	専務執行役員 企画本部長、海外事業所管
取締役	美 野 哲 司	常務執行役員 業務本部長
取締役	村 山 哲	常務執行役員 技術開発本部長
取締役	尾 浪 和 彦	常務執行役員 経理部・資金部所管、人事部・労働部担当、 プレス工業技術短期大学校・プレス工専学校学校長
取締役	遠 藤 徳 明	常務執行役員 生産本部長
取締役 (常勤監査等委員)	星 野 克 行	
取締役 (監査等委員)	原 田 忠 禮	
取締役 (監査等委員)	山 根 八洲男	
取締役 (監査等委員)	中 川 治	(重要な兼職の状況) 公認会計士中川治事務所 公認会計士・税理士 東光監査法人 代表社員 ほけんの窓口グループ株式会社 社外監査役 メディカル・データ・ビジョン株式会社 監査役 税理士法人NY Accounting Partners 統括代表社員
取締役 (監査等委員)	古 里 健 治	(重要な兼職の状況) 東京富士法律事務所 弁護士 日本大学法科大学院教授

(注) 1. 当事業年度中の取締役の異動は次のとおりであります。

- ① 平成28年6月29日開催の第114回定時株主総会において、新たに尾浪和彦氏、遠藤徳明氏が取締役（監査等委員である取締役を除く。）に選任され、就任いたしました。
 - ② 当社は、平成28年6月29日開催の第114回定時株主総会において、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。これに伴い、星野克行氏、竹内淳氏、中川治氏、鳥谷尾雅幸氏は、任期満了により監査役を退任いたしました。また、同日をもって星野克行氏及び中川治氏は監査等委員である取締役に就任いたしました。
 - ③ 平成28年6月29日開催の第114回定時株主総会において、原田忠禮氏及び山根八洲男氏は、任期満了により取締役を退任いたしました。また、同日をもって原田忠禮氏及び山根八洲男氏は、監査等委員である取締役に就任いたしました。
 - ④ 平成28年6月29日開催の第114回定時株主総会において、新たに古里健治氏が監査等委員である取締役に選任され、就任いたしました。
2. 監査等委員である取締役中川治氏並びに山根八洲男氏及び古里健治氏は、社外取締役であります。
 3. 監査等委員である取締役中川治氏は、公認会計士・税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 4. 監査等委員である取締役古里健治氏は、弁護士の資格を有しており、法律に関する相当程度の知見を有しております。
 5. 情報収集その他監査の実務性を高め、監査・監督機能を強化するために星野克行氏を常勤監査等委員として選定しております。星野克行氏は、当社資金部長・経理部長として財務・経理部門を中心に携わってきた経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 6. 当社は、社外取締役の全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各監査等委員である取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額であります。

(3) 取締役の報酬等の総額

①監査等委員会設置会社移行前（平成28年4月1日から第114回定時株主総会（平成28年6月29日）終結の時まで）

区分	支給人員（名）	支給額（百万円）
取締役 （うち社外取締役）	8 (2)	65 (4)
監査役 （うち社外監査役）	4 (2)	10 (3)
合 計	12	76

②監査等委員会設置会社移行後（第114回定時株主総会（平成28年6月29日）終結の時から平成29年3月31日まで）

区分	支給人員（名）	支給額（百万円）
取締役（監査等委員である取締役を除く。） （うち社外取締役）	8 (0)	348 (0)
監査等委員である取締役 （うち社外取締役）	5 (3)	39 (16)
合 計	13	387

- (注) 1. 上記には、平成28年6月29日開催の第114回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役竹内淳氏、鳥谷尾雅幸氏の報酬額を含めて記載しております。なお当社は、同日に監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。
2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、平成28年6月29日開催の第114回定時株主総会において年額4億円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
4. 監査等委員である取締役の報酬限度額は、平成28年6月29日開催の第114回定時株主総会において年額60百万円以内と決議いただいております。
5. 上記の支給額には、平成29年6月29日開催の第115回定時株主総会において付議いたします以下の役員賞与が含まれております。
- 取締役 8名 130,000千円

(4) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

監査等委員である取締役中川治氏は、公認会計士中川治事務所の公認会計士・税理士、東光監査法人の代表社員及び税理士法人NY Accounting Partnersの統括代表社員であります。当社とこれらの法人との間には、特別な利害関係はありません。

監査等委員である取締役古里健治氏は、東京富士法律事務所の弁護士及び日本大学法科大学院教授であります。当社とこれらの法人との間には、特別な利害関係はありません。

② 他の法人等の社外役員等としての重要な兼任の状況及び当社と当該他の法人等との関係

監査等委員である取締役中川治氏は、ほけんの窓口グループ株式会社の社外監査役及びメディカル・データ・ビジョン株式会社の監査役を兼務しております。当社とこれらの法人との間には、特別な利害関係はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況

- ・取締役会、監査役会及び監査等委員会への出席状況

	取締役会		監査役会		監査等委員会	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率	出席回数	出席率
監査等委員である取締役 山根 八洲男	17回／17回	100.0%	—	—	10回／10回	100.0%
監査等委員である取締役 中川 治	16回／17回	94.1%	2回／2回	100.0%	9回／10回	90.0%
監査等委員である取締役 古里 健治	14回／14回	100.0%	—	—	10回／10回	100.0%

(注) 監査等委員である取締役古里健治氏は、平成28年6月29日開催の第114回定時株主総会で選任されたため、取締役会の出席数が他の社外役員と異なります。

- ・取締役会及び監査等委員会における発言状況

監査等委員である取締役山根八洲男氏は、大学教授としての経験と豊富な見識から意見を述べるなど、取締役会及び監査等委員会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

監査等委員である取締役中川治氏は、公認会計士・税理士として財務・会計等の専門的見地から意見を述べるなど、取締役会及び監査等委員会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

監査等委員である取締役古里健治氏は、弁護士として主に法令や定款に係る見地から意見を述べるなど、取締役会及び監査等委員会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

(ご参考)

独立社外取締役選任基準

第1条 (目的)

本基準は、当社のコーポレートガバナンス体制の強化・充実のため、経営陣・支配株主等から独立した立場の社外取締役を選任する場合の基準について定義するものである。

第2条 (独立性に関する基準)

次のいずれかの項目に該当する場合、独立性を有さないものとする。

1. 当社グループの業務執行者（業務執行取締役、執行役、執行役員、その他これらに準じる者及び使用人をいう。以下同じ。）
2. 次のいずれかに該当する企業等の業務執行者
 - (1) 当社グループの主要取引先
直近3事業年度における当社グループとの取引額が、当社又は当該取引先の連結売上高の2%を1事業年度でも超えた場合をいう。但し、当社取引先協会の加入企業は、取引額の多寡に関わらず全て主要取引先とする。
 - (2) 当社グループの主要借入先
直近3事業年度末時点での当社グループにおける借入残高が、当社グループの連結総資産額又は借入先の連結総資産額の2%を1事業年度でも超えた場合をいう。
 - (3) 当社の大株主
直近3事業年度において、1事業年度でも保有株式数上位10位以内であった場合をいう。
3. 当社グループの会計監査人である監査法人に所属する者
4. 当社グループから役員報酬以外に多額（直近3事業年度における平均支払額が1,000万円以上の場合をいう。）の金銭その他財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（当該財産を得ている者が法人・組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。）
5. 当社グループの幹事証券会社の業務執行者
6. 当社グループの株式持合先の業務執行者
7. 当社グループの業務執行者が現在又は過去3年以内に他の会社において社外役員に就任している又は就任していた場合における当該他の会社の業務執行者
8. 過去3年間に於いて上記2～6のいずれかに該当していた者
9. 上記1～7のいずれかに該当する者の二親等以内の親族
10. 上記1～9に関わらず、当社及び一般株主と利益相反関係が生じ得る特段の事由が存在すると認められる者

第3条 (改廃機関)

本基準の改廃は、総務部が起案し、取締役会の決議により行う。

以上

5 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(3) 報酬等の額

	支払額 (百万円)
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	59
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	59

- (注) 1. 有限責任 あずさ監査法人は、KPMGメンバーファームであり、当社の海外における一部の重要な連結子会社の会計監査を、KPMGメンバーファームが行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 当社監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(4) 非監査業務の内容

当社は、有限責任 あずさ監査法人に対して、社内研修業務等への対価を支払っております。

(5) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会が当該決定に基づき株主総会の目的事項とすることといたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合及び会社法、公認会計士法等の法令違反による懲戒処分その他監督官庁からの処分を受けた場合は、監査等委員全員の同意に基づき、監査等委員会が会計監査人を解任いたします。この場合、選定監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6 業務の適正を確保するための体制及び運用状況の概要

当社は、企業グループとして経営の健全性を維持し企業価値を高めていくために、プレス工業グループ『経営理念』を制定しております。

プレス工業グループ経営理念

- 社会ルールを守り、事業活動を通して豊かな社会の発展に貢献する
- “誠実と努力”で、信頼される企業であり続ける

業務の適正を確保するための体制（以下「内部統制」という。）の整備については、その実現のために重要な課題であるとの認識のもと、以下のとおり基本方針を定め必要な施策を実施しております。

なお、当社は、平成28年6月29日付の監査等委員会設置会社への移行に伴い、平成28年6月29日開催の取締役会において、基本方針の一部を改定しております。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① プレス工業グループ「経営理念」及び「倫理規定」を、取締役及び使用人に周知徹底する。
- ② 監査部門は、内部統制の整備状況とともに、業務執行の法令及び定款への適合状況を監査し、全取締役で構成する内部統制委員会へ報告する。
- ③ 内部統制委員会は、内部統制の運営状況に関する報告を受けて業務執行の法令及び定款への適合状況を監視する。
- ④ グループ従業員が直接相談・連絡できる「ホットライン制度」（内部通報制度）により、社内での違法行為や倫理違反などを抑止し、不祥事の未然防止をはかる。

(2) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 現在導入している執行役員制の充実により、引き続き経営の効率化と業務執行の迅速化をはかる。
- ② 常勤執行役員及び常勤監査等委員で構成する経営会議において重要な業務執行に関する審議を行い、取締役会決議事項については取締役会において審議決定する。
- ③ 中期経営計画を策定して、達成すべき目標を明確にし、経営資源の効率的活用をはかる。

(3) 損失の危険の管理に関する規定その他の体制

- ① 内部統制委員会は、各部門のリスクを把握し、リスクの評価及び対応方法の決定を行う。

- ② 各部門は、規定・基準・ルール等を整備し、それぞれの部門に関するリスクの管理を行い、監査部門は、定期的
にリスク管理の状況を監査し、内部統制委員会に報告する。
- ③ 製品品質、安全衛生、環境、防災等に関するリスクは、それぞれ経営会議下部組織である各委員会で管理を行う。

(4) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

法令・社内規定に基づき、取締役の職務執行に係る、重要な意思決定及び報告に関する文書の保存及び管理を行う。

(5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 内部統制委員会の定める整備計画に基づき、当社各部門及び各子会社がそれぞれ内部統制の構築をはかる。当社の監査部門は当社の各部門及び各子会社の定期的監査を実施し、内部統制の状況を内部統制委員会に報告する。
- ② 当社は、「関係会社管理規定」に基づき、当社の子会社管理統括部門が各部門と連携して、当社の子会社を管理する。
- ③ 当社は、子会社の自主性・独立性を尊重しつつ、子会社の重要事項については適宜報告を受け、また、重要案件については適宜協議を行う。
- ④ 各子会社は、それぞれの会社に関するリスクの管理を行い、当社の監査部門は、定期的なリスク管理の状況を監査し、内部統制委員会に報告する。
- ⑤ 子会社の業務については主管部署が管理指導するとともに、各子会社には原則として取締役又は監査役を派遣して業務の適正を確保する。

(6) 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項並びに当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ① 監査等委員会の職務を補助すべき使用人を置くこととし、その人事については、代表取締役と監査等委員会が意見交換を行い決定する。なお、監査等委員会の職務を補助すべき取締役は置かないこととする。
- ② 監査等委員会の職務を補助すべき使用人は、監査等委員会が指示した補助業務については、監査等委員会の指揮命令に従わなければならない。

(7) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制及び当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

- ① 当社及び子会社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人は、当社グループに重大な損失を与える事項が発生又は発生する恐れがあるときは、監査等委員会に報告する。具体的な報告事項については、代表取締役と監査等委員会が協議する。
- ② 監査等委員会に報告を行った者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いをすることを禁止する。
- ③ 監査部門は、定期的に監査の結果を監査等委員会に報告する。

(8) 監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員会がその職務の執行について、当社に対し、費用の前払い等の請求をした場合や、外部専門家の助言を受けること等を求めた場合は、当該請求に係る費用又は債務が当該監査等委員会の職務に必要なと認められた場合を除き、速やかに当該費用を処理・負担する。

(9) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 常勤監査等委員は、経営会議などの重要な会議に出席し、意見を述べることができる。
- ② 監査等委員会と監査部門及び会計監査人が連携して、効果的な監査業務の遂行をはかる。

(10) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、業務の適正を確保するための体制について、監査部門が、内部統制の整備状況、業務執行の法令及び定款への適合状況、各部門・各子会社のリスク管理の状況を監査し、内部統制委員会に報告しております。また、監査の結果判明した問題点については、是正・改善措置を行い、より適切な内部統制システムの構築及び運用に努めております。

当事業年度における当該体制の運用状況の概要は、次のとおりであります。

- ① 当事業年度中、内部統制委員会を4回開催し、内部統制及びリスク管理に関する年度計画及びその進捗状況に関する審議等を行いました。また、社内アンケートを実施し、その結果を評価のうえ、全社重要リスクの選定に関する決定を行いました。
- ② 平成28年9月1日付で「ホットライン制度」（内部通報制度）において新たに外部窓口を設置し、グループ社内報・イントラネット等を通じてグループ従業員への周知をはかりました。また、相談・通報内容に対しては「ホットライン規定」に基づき対応いたしました。

- ③ 当事業年度中、外部講師による役員・部門長向けのリスク管理教育を実施いたしました。
- ④ 常勤監査等委員は、経営会議に出席するとともに、監査等委員会において、その他の監査等委員とその内容に関する情報共有を行いました。また、業務執行取締役と監査等委員間で、事業活動、経営課題及びコーポレートガバナンス等に関する協議・認識共有の場を設けました。

連結計算書類

連結貸借対照表 (平成29年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	70,297
現金及び預金	20,456
受取手形及び売掛金	34,533
商品及び製品	1,351
仕掛品	9,601
原材料及び貯蔵品	1,095
繰延税金資産	1,051
未収還付法人税等	19
その他	2,199
貸倒引当金	△10
固定資産	89,995
有形固定資産	77,954
建物及び構築物	12,926
機械装置及び運搬具	22,571
工具、器具及び備品	6,609
土地	31,915
建設仮勘定	3,931
無形固定資産	810
投資その他の資産	11,230
投資有価証券	7,519
繰延税金資産	1,110
退職給付に係る資産	1,280
その他	1,394
貸倒引当金	△74
資産合計	160,293

科目	金額
負債の部	
流動負債	53,085
支払手形及び買掛金	22,834
電子記録債務	5,076
短期借入金	14,360
リース債務	145
未払法人税等	909
賞与引当金	3,017
役員賞与引当金	145
その他	6,596
固定負債	26,543
転換社債型新株予約権付社債	10,000
長期借入金	4,941
リース債務	215
繰延税金負債	1,828
再評価に係る繰延税金負債	7,601
退職給付に係る負債	1,163
環境対策引当金	52
資産除去債務	409
その他	331
負債合計	79,628
純資産の部	
株主資本	55,448
資本金	8,070
資本剰余金	2,075
利益剰余金	46,501
自己株式	△1,198
その他の包括利益累計額	21,282
その他有価証券評価差額金	2,780
土地再評価差額金	17,255
為替換算調整勘定	1,628
退職給付に係る調整累計額	△382
非支配株主持分	3,933
純資産合計	80,664
負債純資産合計	160,293

(注) 金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (平成28年4月1日から平成29年3月31日まで) (単位：百万円)

科目	金額
売上高	186,629
売上原価	164,765
売上総利益	21,864
販売費及び一般管理費	13,225
営業利益	8,639
営業外収益	308
受取利息	35
受取配当金	155
固定資産賃貸料	70
その他	46
営業外費用	845
支払利息	383
為替差損	396
その他	65
經常利益	8,101
特別利益	279
固定資産売却益	41
投資有価証券売却益	0
保険差益	73
国庫補助金	163
特別損失	194
固定資産除却損	44
固定資産売却損	20
固定資産圧縮損	129
税金等調整前当期純利益	8,185
法人税、住民税及び事業税	2,388
法人税等調整額	△261
当期純利益	6,058
非支配株主に帰属する当期純利益	795
親会社株主に帰属する当期純利益	5,263

(注) 金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表 (平成29年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	45,945
現金及び預金	16,415
受取手形	3,040
売掛金	19,387
仕掛品	3,953
原材料及び貯蔵品	579
前払費用	88
繰延税金資産	676
その他	1,803
固定資産	66,352
有形固定資産	42,910
建物	4,283
構築物	428
機械及び装置	5,738
車両運搬具	17
工具、器具及び備品	1,608
土地	29,017
建設仮勘定	1,818
無形固定資産	305
ソフトウェア	286
その他	19
投資その他の資産	23,136
投資有価証券	7,274
関係会社株式	7,917
関係会社出資金	4,319
関係会社長期貸付金	1,677
前払年金費用	1,657
その他	365
貸倒引当金	△74
資産合計	112,298

科目	金額
負債の部	
流動負債	23,435
支払手形	66
買掛金	10,424
電子記録債務	5,602
リース債務	1
未払金	590
未払費用	1,143
未払法人税等	617
前受金	72
預り金	2,437
賞与引当金	1,631
役員賞与引当金	130
その他	718
固定負債	19,925
転換社債型新株予約権付社債	10,000
リース債務	2
繰延税金負債	1,579
再評価に係る繰延税金負債	7,601
退職給付引当金	361
環境対策引当金	42
資産除去債務	338
その他	0
負債合計	43,360
純資産の部	
株主資本	48,943
資本金	8,070
資本剰余金	2,075
資本準備金	2,074
その他資本剰余金	0
利益剰余金	39,996
利益準備金	25
その他利益剰余金	39,971
固定資産圧縮積立金	32
別途積立金	11,000
繰越利益剰余金	28,938
自己株式	△1,198
評価・換算差額等	19,994
その他有価証券評価差額金	2,738
土地再評価差額金	17,255
純資産合計	68,938
負債純資産合計	112,298

(注) 金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (平成28年4月1日から平成29年3月31日まで) (単位：百万円)

科目	金額
売上高	102,303
売上原価	90,255
売上総利益	12,047
販売費及び一般管理費	6,532
営業利益	5,515
営業外収益	456
受取利息	67
受取配当金	257
固定資産賃貸料	107
その他	23
営業外費用	73
支払利息	22
為替差損	8
その他	42
経常利益	5,899
特別利益	241
固定資産売却益	5
投資有価証券売却益	0
保険差益	73
国庫補助金	160
特別損失	189
固定資産除却損	41
固定資産売却損	20
固定資産圧縮損	126
税引前当期純利益	5,950
法人税、住民税及び事業税	1,930
法人税等調整額	△22
当期純利益	4,043

(注) 金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年5月23日

プレス工業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	井上 智由 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	阿部 博 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、プレス工業株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、プレス工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年5月23日

プレス工業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員	公認会計士	井上 智由 ㊞
業務執行社員		
指定有限責任社員	公認会計士	阿部 博 ㊞
業務執行社員		

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、プレス工業株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第115期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第115期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

- (1) 監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。
- (2) 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携のうえ、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社に赴き、業務及び財産の状況を調査しました。
- (3) 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (4) 会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月23日

プレス工業株式会社 監査等委員会

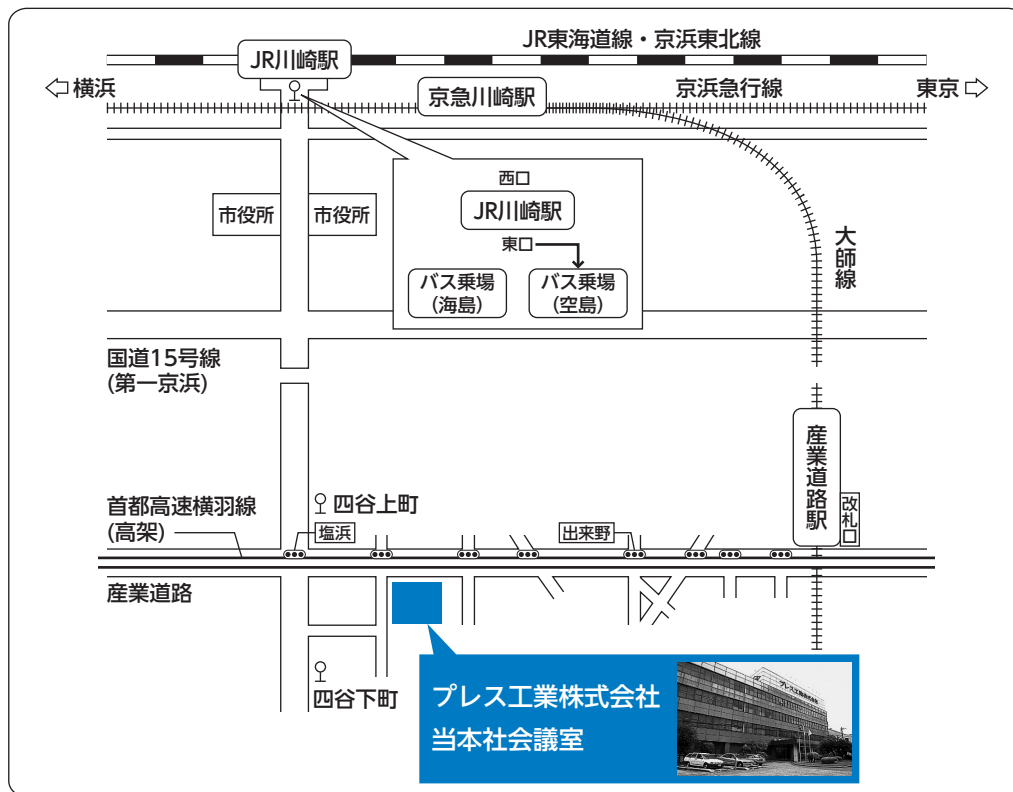
常勤監査等委員	星野克行	印
監査等委員	原田忠禮	印
監査等委員	山根八洲男	印
監査等委員	中川治	印
監査等委員	古里健治	印

(注) 監査等委員山根 八洲男、中川 治及び古里 健治は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

メ モ

株主総会会場ご案内図



アクセス

●電車・バスご利用

- ・京浜急行大師線産業道路駅下車 徒歩約13分
- ・JR川崎駅東口又は京浜急行京急川崎駅下車
JR川崎駅東口バス乗り場 川103系統 浮島バスターミナル行き・川104系統 市営埠頭行き・川105系統 東扇島循環（「特急」以外）・川107系統 かわさきファズ物流センター経由東扇島西公園前行きいずれかに乗車、所要約18分「四谷上町」または「四谷下町」にて下車、徒歩3分

(お願い)

駐車場には限りがございますので、誠に恐縮ですが、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。

第115回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

連結株主資本等変動計算書

連 結 注 記 表

株 主 資 本 等 変 動 計 算 書

個 別 注 記 表

(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

平成29年6月7日

プレス工業株式会社

連結株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当連結会計年度期首残高	8,070	2,075	42,433	△1,197	51,380
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当			△1,194		△1,194
親会社株主に帰属する 当期純利益			5,263		5,263
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の 当連結会計年度変動額(純額)					
当連結会計年度変動額合計	-	-	4,068	△0	4,067
当連結会計年度期末残高	8,070	2,075	46,501	△1,198	55,448

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額						非 株 持	支 配 主 分	純 資 産 計
	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	有 価 値 差 額	土 地 再 評 価 金	為 替 換 算 定	退 職 給 付 に 関 連 す る 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			
当連結会計年度期首残高	1,528		17,236	2,467	△452	20,779	4,887	77,047	
当連結会計年度変動額									
剰余金の配当								△1,194	
親会社株主に帰属する 当期純利益								5,263	
自己株式の取得								△0	
株主資本以外の項目の 当連結会計年度変動額(純額)	1,251		19	△839	70	502	△953	△450	
当連結会計年度変動額合計	1,251		19	△839	70	502	△953	3,617	
当連結会計年度期末残高	2,780		17,255	1,628	△382	21,282	3,933	80,664	

(注)金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

①連結子会社の状況

- ・連結子会社の数
19社
- ・主要な連結子会社の名称
株式会社協和製作所
尾道プレス工業株式会社
PK U.S.A.,INC.
THAI SUMMIT PCK CO.,LTD.
THAI SUMMIT PK CORPORATION LTD.
蘇州普美駕駛室有限公司
普莱斯冲压部件（蘇州）有限公司
普莱斯工業小型駕駛室（蘇州）有限公司
PT.PK Manufacturing Indonesia

②非連結子会社の状況

- ・非連結子会社の数
7社
- ・非連結子会社の名称
株式会社PKテクノ宇都宮
株式会社PKテクノ川崎
株式会社PKテクノ埼玉
株式会社PKテクノ藤沢
株式会社PKテクノ尾道
株式会社PKエンジニアリング
OCEAN STREAM (THAILAND) CO.,LTD.
- ・連結の範囲から除いた理由
非連結子会社はいずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(2) 持分法の適用に関する事項

①持分法を適用した非連結子会社の状況

- ・持分法適用の非連結子会社の数及び名称
該当ありません。

②持分法を適用していない非連結子会社の状況

- ・持分法を適用していない非連結子会社の数及び名称
7社

株式会社PKテクノ宇都宮

株式会社PKテクノ川崎

株式会社PKテクノ埼玉

株式会社PKテクノ藤沢

株式会社PKテクノ尾道

株式会社PKエンジニアリング

OCEAN STREAM (THAILAND) CO.,LTD.

- ・持分法を適用しない理由

持分法を適用しない非連結子会社は小規模であり、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、PK U.S.A.,INC.、OCEAN STREAM ENTERPRISE,INC.、THAI SUMMIT PKK CO.,LTD.、THAI SUMMIT PKK ENGINEERING CO.,LTD.、THAI SUMMIT PKK BANGPAKONG CO.,LTD.、THAI SUMMIT PK CORPORATION LTD.、蘇州普美駕駛室有限公司、普萊斯冲圧部件（蘇州）有限公司、普萊斯工業小型駕駛室（蘇州）有限公司、必可喜貿易（蘇州）有限公司、PRESS KOGYO SWEDEN AB、及びPT.PK Manufacturing Indonesiaの決算日は12月31日であります。

連結計算書類の作成にあたっては、同決算日現在の計算書類を作成し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。その他の連結子会社の決算日は、連結会計年度の末日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. その他有価証券

- ・時価のあるもの

連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

- ・時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ. デリバティブ

時価法を採用しております。

ハ. たな卸資産

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は、主として定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物、並びに当社の工具については定額法によっております。また、在外連結子会社は、主として定額法によっております。

なお、耐用年数及び残存価額（在外連結子会社は除く）については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）としております。

ハ. リース資産

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零（残価保証の取決めがある場合には残価保証額）とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

当社及び国内連結子会社の従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

ハ. 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

二. 環境対策引当金

当社及び連結子会社で保管しているPCB廃棄物の処理費用の支出に備えるため、中間貯蔵・環境安全事業株式会社が公表している処理単価に基づいて算出した処理費用見込額を計上しております。

④ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産及び負債並びに収益及び費用は、当該子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

- ⑤ のれんの償却方法及び償却期間
のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。
- ⑥ その他連結計算書類作成のための重要な事項
- イ. 退職給付に係る負債の計上基準
退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産を控除した額を計上しております。
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により費用処理しております。
数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。
未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。
- ロ. 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は当連結会計年度の費用として処理しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

（平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更による当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

3. 追加情報

（繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当連結会計年度から適用しております。

4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

建物及び構築物	157百万円
機械装置及び運搬具	49百万円
土地	177百万円
計	384百万円

上記の物件は、短期借入金349百万円及び長期借入金390百万円の担保に供しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 122,340百万円

(3) 受取手形割引高 32百万円

(4) 圧縮記帳額

当期において、国庫補助金及び保険差益により、129百万円の圧縮記帳を行いました。

なお、有形固定資産に係る国庫補助金及び保険差益による圧縮記帳累計額は、次のとおりであります。

建物	5百万円
機械装置	647百万円
工具、器具及び備品	0百万円

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	114,007千株	－千株	－千株	114,007千株

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	5,380千株	1千株	－千株	5,382千株

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加1千株は、単元未満株式の買取請求による増加であります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

①配当金支払額

(i) 平成28年6月29日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額	651百万円
(ロ) 1株当たりの配当額	6円00銭
(ハ) 基準日	平成28年3月31日
(ニ) 効力発生日	平成28年6月30日

(ii) 平成28年11月8日の取締役会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額	543百万円
(ロ) 1株当たりの配当額	5円00銭
(ハ) 基準日	平成28年9月30日
(ニ) 効力発生日	平成28年12月2日

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期になるもの

平成29年6月29日開催の定時株主総会において、次のとおり決議することを予定しております。

・普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額	651百万円
(ロ) 配当原資	利益剰余金
(ハ) 1株当たりの配当額	6円00銭
(ニ) 基準日	平成29年3月31日
(ホ) 効力発生日	平成29年6月30日

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

②金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約の利用が妥当なものについてはヘッジしております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、主に4ヶ月以内の支払期日であります。

借入金、転換社債型新株予約権付社債及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。転換社債型新株予約権付社債の償還期限は平成30年12月28日であり、借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務の支払期日は、決算日後最長で5年超6年内であります。金利の変動リスクに晒されている借入金等については、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジすることとしておりますが、当連結会計年度末において金利の変動リスクに晒されている借入金等はありません。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計は金利スワップ取引について適用（特例処理）しておりますが、当連結会計年度においては上記のとおり金利の変動リスクに晒されている借入金等がありませんので、ヘッジ会計を適用するデリバティブ取引はありません。

③金融商品に係るリスク管理体制

i) 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権について、各事業部門における担当部署が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

ii) 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての営業債権の為替の変動リスクに対して、必要に応じて先物為替予約取引を利用してヘッジしております。また、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

iii) 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、金融機関とのコミットメントライン契約や手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日（当連結会計年度の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（注2）参照）。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額(*)	時価(*)	差額
(1) 現金及び預金	20,456	20,456	—
(2) 受取手形及び売掛金	34,533	34,533	—
(3) 投資有価証券	7,407	7,407	—
(4) 支払手形及び買掛金	(22,834)	(22,834)	—
(5) 電子記録債務	(5,076)	(5,076)	—
(6) 短期借入金	(14,360)	(14,360)	—
(7) 短期リース債務	(145)	(145)	—
(8) 転換社債型新株予約権付社債	(10,000)	(10,025)	25
(9) 長期借入金	(4,941)	(4,950)	8
(10) 長期リース債務	(215)	(195)	△19
(11) デリバティブ取引	(28)	(28)	—

(*) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。

なお、これに関する連結貸借対照表計上額と取得原価との差額は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	種類	取得原価	連結貸借対照表 計上額	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	3,206	7,215	4,009
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	199	191	△7
合計		3,405	7,407	4,001

(注2) 非上場株式（連結貸借対照表計上額111百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

- (4) 支払手形及び買掛金、(5) 電子記録債務、(6) 短期借入金、(7) 短期リース債務
 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (8) 転換社債型新株予約権付社債
 転換社債型新株予約権付社債の時価については、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。
- (9) 長期借入金、並びに(10) 長期リース債務
 これらの時価については、元利金の合計額を、同様の新規の借入又は新規のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定する方法によっております。
- (11) デリバティブ取引
 ヘッジ会計が適用されていないもの：取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額等は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	取引の種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建 米ドル	300	－	△28	△28
	合計	300	－	△28	△28

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

7. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|--------------------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 706円38銭 |
| (2) 1株当たり親会社株主に帰属する当期純利益 | 48円46銭 |

8. その他の注記

- (1) 金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。
- (2) 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成11年3月31日公布法律第24号）に基づき事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

土地の再評価の方法については、土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める地方税法（昭和25年法律第226号）第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価額に合理的な調整を行って算出する方法によっております。

再評価を行った年月日 平成12年 3月31日

再評価を行った土地の期末における
時価と再評価後の帳簿価額との差額 △12,491百万円

- (3) 当座貸越契約及び貸出コミットメント契約

当社及び連結子会社（株式会社協和製作所、PK U.S.A.,INC.、THAI SUMMIT PKK CO.,LTD.、THAI SUMMIT PKK BANGPAKONG CO.,LTD.、THAI SUMMIT PKK ENGINEERING CO.,LTD.、THAI SUMMIT PK CORPORATION LTD.、PRESS KOGYO SWEDEN AB）においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行10行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。当連結会計年度末に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	19,461百万円
借入実行残高	4,515百万円
差引額	14,946百万円

株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本											株 主 資 本 合 計	
	資本金	資 本 剰 余 金				利 益 剰 余 金					自己株式		
		資 準 備 金	本 金	そ の 他 剰 余 金	資 剰 余 金 合 計	利 準 備 金	益 金	その他利益剰余金					利 剰 余 金 合 計
							固 定 資 産 積 立 金	別 積 立 金	送 入金	繰 越 利 益 剰 余 金			
当 期 首 残 高	8,070	2,074	0	2,075	25	35			11,000	26,087	37,148	△1,197	46,095
当 期 変 動 額													
固定資産圧縮積立金の取崩し							△3			3	－		－
剰 余 金 の 配 当										△1,194	△1,194		△1,194
当 期 純 利 益										4,043	4,043		4,043
自己株式の取得												△0	△0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)													
当 期 変 動 額 合 計	－	－	－	－	－	△3	－			2,851	2,848	△0	2,847
当 期 末 残 高	8,070	2,074	0	2,075	25	32			11,000	28,938	39,996	△1,198	48,943

	評 価 ・ 換 算 差 額 等				純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額	土 地 再 評 価 差 額	評 価 差 額 等	換 算 差 額 等	
当 期 首 残 高		1,511	17,236	18,747	64,842
当 期 変 動 額					
固定資産圧縮積立金の取崩し					－
剰 余 金 の 配 当					△1,194
当 期 純 利 益					4,043
自己株式の取得					△0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	1,227		19	1,247	1,247
当 期 変 動 額 合 計	1,227		19	1,247	4,095
当 期 末 残 高	2,738		17,255	19,994	68,938

(注)金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

イ. 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

ロ. その他有価証券

・時価のあるもの

事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

原材料、仕掛品、貯蔵品は、いずれも総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物、並びに工具については、定額法によっております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）としております。

③ リース資産

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零（残価保証の取決めがある場合には残価保証額）とする定額法を採用しております。

(3) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度の末日における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

ただし、当事業年度末においては、年金資産が退職給付債務の見込額から未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を控除した金額を超えているため、投資その他の資産の「前払年金費用」として計上しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による按分額を費用処理することとしております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による按分額を、それぞれ発生の翌事業年度より費用処理することとしております。

⑤ 環境対策引当金

当社で保管しているPCB廃棄物の処理費用の支出に備えるため、中間貯蔵・環境安全事業株式会社が公表している処理単価に基づいて算出した処理費用見込額を計上しております。

(5) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は当事業年度の費用として処理しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更による当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響額は軽微であります。

3. 追加情報

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 74,540百万円

(2) 偶発債務

債務保証

下記の関係会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

PK U.S.A.,INC. 6,237百万円

PT.PK Manufacturing Indonesia 1,657百万円

PRESS KOGYO SWEDEN AB 590百万円

(3) 関係会社に対する金銭債権及び債務は次のとおりであります。

①短期金銭債権 5,130百万円

②長期金銭債権 1,684百万円

③短期金銭債務 4,601百万円

(4) 圧縮記帳額

当期において、国庫補助金及び保険差益により、126百万円の圧縮記帳を行いました。

なお、有形固定資産に係る国庫補助金及び保険差益による圧縮記帳累計額は、次のとおりであります。

建物 2百万円

機械装置 647百万円

工具、器具及び備品 0百万円

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

①売上高 6,353百万円

②仕入高 13,492百万円

③営業取引以外の取引高 204百万円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式 5,382,533株

7. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	502百万円
子会社株式評価損	298百万円
退職給付引当金	110百万円
資産除去債務	103百万円
未払労務費	82百万円
未払事業税	55百万円
減価償却超過額	39百万円
その他	89百万円
繰延税金資産小計	<u>1,281百万円</u>
評価性引当額	<u>△455百万円</u>
繰延税金資産合計	<u>826百万円</u>
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△1,202百万円
前払年金費用	△506百万円
固定資産圧縮積立金	△14百万円
資産除去債務	△5百万円
繰延税金負債合計	<u>△1,729百万円</u>
繰延税金負債の純額	<u>△903百万円</u>

8. 関連当事者との取引に関する注記

子会社等

種類	会社等の名称	資本金又は 出資金	事業の 内容 又は 職業	議決権 の 所有 割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の 内容	取引 金額 (百万円)	科目	期末 高 (百万円)
子会社	PK U.S.A.,INC.	(千米ドル) 49	自動車 関連事業	100.00 (0.00)	当社が技術援助 社製品の販売 社製品の兼 当社製品の兼 当社製品の兼	債務保証	6,237	-	-
子会社	PT.PK Manufacturing Indonesia	(千米ドル) 30,000	自動車 関連事業 建設機械 関連事業	65.00 (0.00)	資金の援助 当社製品の 当社製品の 当社製品の	債務保証 -	1,657 -	- 関係会社 長期貸付金	- 1,187
子会社	THAI SUMMIT PK CORPORATION LTD.	(千バーツ) 700,000	自動車 関連事業	50.00 (0.00)	当社が技術援助 社製品の販売 当社製品の兼 当社製品の兼	技術援助 営業用具 型の 売	2,593	売掛金	1,243

- (注) 1. 取引金額には消費税等は含まれておりません。
 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
 価格その他の取引条件は、市場価格を参考に決定しております。
 3. 債務保証については、保証料の支払及び担保提供は受けておりません。

9. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 634円64銭
 (2) 1株当たり当期純利益 37円22銭

10. その他の注記

- (1) 金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。
 (2) 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成11年3月31日公布法律第24号）に基づき事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

土地の再評価の方法については、土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める地方税法（昭和25年法律第226号）第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価額に合理的な調整を行って算出する方法によっております。

再評価を行った年月日 平成12年3月31日

再評価を行った土地の期末における
 時価と再評価後の帳簿価額との差額 △12,491百万円

(3) 貸出コミットメント契約

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と貸出コミットメント契約を締結しております。当事業年度末に係る借入未実行残高等は下記のとおりであります。

貸出コミットメントの総額 11,500百万円
 借入実行残高 ー百万円
 差引額 11,500百万円